

2022年度の送配電部門の収支について

2023年7月

 北陸電力送配電株式会社

## 目 次

2022年度の送配電部門の収支について・・・1

### 【電気事業託送供給等収支計算規則第4条に基づく公表書類】

- ・第1表 社内取引明細表・・・・・・・・・・2～3
- ・第2表 設備別費用明細表・・・・・・・・・・4
- ・第3表 送配電部門収支計算書・・・・・・・・・・5
- ・第4表 固定資産明細表・・・・・・・・・・6～7
- ・第5表 超過利潤計算書・・・・・・・・・・8
- ・第6表 超過利潤累積額管理表・・・・・・・・・・9
- ・第7表 特定設備投資額明細表・・・・・・・・・・10
- ・第8表 内部留保相当額管理表・・・・・・・・・・11
- ・第9表 乖離率計算書・・・・・・・・・・12
- ・第10表 離島供給収支計算書・・・・・・・・・・13
- ・第11表 インバランス収支計算書・・・・・・・・・・14

### 【電気事業託送供給等収支計算規則第3条に基づく監査法人による証明書】

- ・独立監査人の監査報告書・・・・・・・・・・15～17

## ■2022年度の送配電部門の収支について

2022年度の送配電部門の収支について、電気事業法第22条第1項及び電気事業託送供給等収支計算規則に基づき算定した結果、当期純利益は△0億円となりました。料金原価と2022年度実績との差額である超過利潤については、△27億円の欠損（当期欠損累積額は－億円）となりました。

引き続き、安全最優先を前提とした効率的な設備保守・運用および工事の仕様・工法の見直しや多様な調達方策による調達コスト低減に取り組むとともに、業務効率化による生産性の向上を図ることで、託送費用の抑制に努めてまいります。

### ○送配電部門収支

項目	金額（億円）※1
営業損益	14
営業外損益	△15
特別損益（インバランス調整に係る損益を含む）	0
税引前当期純利益	△0
法人税等	-
当期純利益	△0

### ○超過利潤（又は欠損）

項目	金額（億円）※1
税引前当期純利益	△0
財務収益（預金利息を除く。）①	1
事業外損益②	7
特別損益（インバランス調整に係る損益を除く）③	-
インバランス等取引損益④	△50
法人税等⑤	11
事業報酬額⑥	81
財務費用（株式交付費、株式交付費償却、社債発行費及び社債発行費償却を除く。）⑦	24
超過利潤額（又は欠損額） （税引前当期純利益-①-②-③-④-⑤-⑥+⑦）	△27
（参考）当期超過利潤累積額（又は当期欠損累積額）※2	-

※1 金額：億円未満の端数を切捨て表示。

※2 翌年度の2023年度に料金改定済みのため「零」を計上

### ○電気事業託送供給等収支計算規則第4条に基づく公表書類

- ・第1表 社内取引明細表
- ・第2表 設備別費用明細表
- ・第3表 送配電部門収支計算書
- ・第4表 固定資産明細表
- ・第5表 超過利潤計算書
- ・第6表 超過利潤累積額管理表
- ・第7表 特定投資額明細表
- ・第8表 内部留保相当額管理表
- ・第9表 乖離率計算書
- ・第10表 離島供給収支計算書
- ・第11表 インバランス等収支計算書

### ○電気事業託送供給等収支計算規則第3条に基づく監査法人による証明書

- ・独立監査人の監査報告書

### ○過去に公表した計算書類等

- ・[2016\(H28\)年度分](#)・[2017\(H29\)年度分](#)・[2018\(H30\)年度分](#)・[2019\(R1\)年度分](#)・[2020\(R2\)年度分](#)・[2021\(R3\)年度分](#)

様式第1（第2条関係）  
第1表

社 内 取 引 明 細 表

2022年4月1日から  
2023年3月31日まで

1 社内取引収益及び費用明細表

(単位 百万円)

費 用 の 部		収 益 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
託送収益等取引費用	852	基準託送供給料金相当額等取引収益	1,710
アンシラリーサービス取引費用	-	電気事業雑収益相当額取引収益	-
振替損失調整額取引費用	-		
消耗品費用（社内取引に係るものに限る。）	-		
最終保障供給対応取引費用（基準託送供給料金に相当する額を除く。）	-		
合 計	852	合 計	1,710

2 項目別明細表

(1) 基準託送供給料金相当額等取引収益

(単位 百万円)

種類及び名称	金 額
標準接続送電サービス料金相当額取引収益	-
時間帯別接続送電サービス料金相当額取引収益	-
臨時接続送電サービス料金相当額取引収益	-
予備送電サービス料金相当額取引収益	-
夜間最大電力発生時の割引相当額取引収益	-
近接性評価割引相当額取引収益	-
インバランス対応相当額取引収益	-
インバランスの供給相当額取引収益	1,710
合 計	1,710

(2) 電気事業雑収益相当額取引収益

(単位 百万円)

種類及び名称	金 額
接続検討料相当額取引収益	-
契約超過金等相当額取引収益	-
合 計	-

## (3) 託送収益等取引費用

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
インバランス対応相当額取引費用	-
インバランスの買取相当額取引費用	852
合 計	852

## (4) アンシラリーサービス取引費用

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
アンシラリーサービス取引費用	-

## (5) 振替損失調整額取引費用

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
振替損失調整額取引費用	-

## (6) 消耗品費用

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
消耗品費用 (社内取引に係るものに限る。)	-

## (7) 最終保障供給対応取引費用

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
最終保障供給対応取引費用 (基準託送供給料金に相当する額を除く。)	-

第2表

設備別費用明細表

2022年4月1日から  
2023年3月31日まで

(単位 百万円)

	水力発電費	火力発電費	新エネルギー等 発電費	送電費	変電費	配電費	販売費	一般管理費	その他の費用	合計
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	83	-	83
給料手当振替額(貸方)	-	-	-	2,919	1,759	6,237	1,938	1,356	-	14,211
退職給与金	-	-	-	Δ22	Δ41	Δ72	Δ2	Δ0	-	Δ138
厚生費	-	-	-	558	362	1,172	348	360	-	2,801
委託検査針	-	-	-	-	-	327	-	-	-	327
委託集金費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
燃料	-	-	-	343	206	685	186	182	-	1,604
燃費	-	27	-	-	-	-	-	-	-	27
廃棄物処理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消耗品費	-	0	-	54	32	162	39	105	-	395
修繕費	-	32	-	3,856	2,983	20,957	-	373	-	28,204
水利使用料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
補償料	-	-	-	1,133	1	821	0	0	-	1,957
貸借料	-	0	-	318	74	1,958	-	2,414	-	4,766
託送料	-	-	-	1,337	-	5	-	-	-	1,342
事業者間精算費	-	-	-	235	-	-	-	-	-	235
委託費	-	3	-	861	Δ955	2,437	1,997	6,170	-	10,514
損害保険料	-	-	-	1	0	4	-	0	-	6
普及開発関係	-	-	-	-	-	-	-	103	-	103
養成費	-	-	-	-	-	-	-	146	-	146
研究費	-	-	-	-	-	-	-	428	-	428
諸債	-	0	-	159	94	981	93	806	-	2,136
貸倒損	-	-	-	-	-	-	34	-	-	34
固定資産税	-	1	-	1,982	1,098	2,342	-	114	-	5,537
雑税	-	-	-	7	21	10	2	84	-	127
減価償却	-	16	-	9,113	5,547	5,252	-	2,267	-	22,198
固定資産除却費	-	3	-	2,779	1,245	1,629	-	42	-	5,699
共有設備費等分担額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共有設備費等分担額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地帯間購入電源費	-	-	-	-	-	-	-	-	11,955	11,955
地帯間購入送電費	-	-	-	-	-	-	-	-	18	18
他社購入電源費	-	-	-	-	-	-	-	-	81,810	81,810
他社購入送電費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非化石証書購入費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設分担関連費振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	Δ1	-	Δ1
接続供給送料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
賠償負担金相当金	-	-	-	-	-	-	-	-	1,144	1,144
廃炉円滑化負担金相当金	-	-	-	-	-	-	-	-	47	47
廃炉等負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電源開発促進税	-	-	-	-	-	-	-	-	10,242	10,242
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	1,468	1,468
開発費償却	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電力費振替勘定(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社内取引費用	-	-	-	-	-	-	-	-	852	852
合計	-	85	-	25,640	12,430	44,914	4,639	16,253	107,538	211,502

第3表

## 送配電部門収支計算書

2022年4月1日から  
2023年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	211,502	営業収益	212,965
水力発電費	-	電灯料	4
火力発電費	85	電力料	10,035
新エネルギー等発電費	-	地帯間販売電源料	14,495
地帯間購入電源費	11,955	(インバランス対応取引収益)	(6,389)
(インバランス対応取引費用)	(5,379)	(インバランスネッティング収益)	(3,518)
(インバランスネッティング費用)	(2,917)	(広域運用調整電力量に係る収益)	(4,579)
(広域運用調整電力量に係る費用)	(3,057)	地帯間販売送電料	73
地帯間購入送電費	18	他社販売電源料	33,943
他社購入電源費	81,810	(インバランス対応取引収益)	(9,617)
(インバランス対応取引費用)	(6,331)	(追加供給電力量に係る収益)	(2,709)
(インバランスの買取りに係る費用)	(25,421)	(追加供給力に係る収益)	(213)
(追加供給電力量に係る費用)	(5,379)	託送収益	146,268
(追加供給力に係る費用)	(981)	接続供給託送収益	145,804
他社購入送電費	-	(インバランスの供給に係る収益)	(17,296)
非化石証書購入費	-	(インバランス調整に係る収益)	(-)
送電費	25,640	その他託送収益	463
変電費	12,430	事業者間精算収益	1,455
配電費	44,914	電気事業雑収益	4,978
販売費	4,639	遅収加算料金	-
一般管理費	16,253	社内取引収益	1,710
賠償負担金相当金	1,144	(インバランス対応相当額取引収益)	(-)
廃炉円滑化負担金相当金	47	(インバランスの供給相当額取引収益)	(1,710)
廃炉等負担金	-		
電源開発促進税	10,242		
事業税	1,468		
開発費	-		
開発費償却	-		
電力費振替勘定(貸方)	-		
社内取引費用	852		
(インバランス対応相当額取引費用)	(-)		
(インバランスの買取相当額取引費用)	(852)		
営業利益(又は営業損失)	1,462		
営業外費用	2,568	営業外収益	1,027
財務費用	2,460	財務収益	141
(株式交付費)	(-)	(預金利息)	(15)
(株式交付費償却)	(-)		
(社債発行費)	(17)		
(社債発行費償却)	(-)		
事業外費用	108	事業外収益	886
特別損失	-	特別利益	6
(インバランス調整に係る費用)	(-)	(インバランス調整に係る収益)	(6)
税引前送配電部門当期純利益(又は税引前送配電部門当期純損失)	△72		
法人税等	-		
送配電部門当期純利益(又は送配電部門当期純損失)	△72		

- (注) 1. 送配電部門収支計算書等の作成基準  
本送配電部門収支計算書等は電気事業託送供給等収支計算規則(平成18年 経済産業省令第2号)第2条第1項及び第2項に基づいて作成している。
2. 託送供給等収支配分基準  
一般送配電事業者の託送等の業務区分に応じた会計の整理は、電気事業託送供給等収支計算規則第2条第1項に定める事業者に係る託送供給等収支配分基準及び第2項の規定により経済産業大臣に届け出た基準に基づき会計整理をしている。
3. 財務諸表において事業外収益に計上されているインバランス調整に係る収益(調整期間における調整不能額)6百万円について、特別利益へ振替をしている。

第4表

固 定 資 産 明 細 表  
2022年4月1日から  
2023年3月31日まで

(単位 百万円)											
電気事業固定資産及び固定資産仮勘定											
区 分	期首残高				期中増減額			期末残高			
	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	帳簿価額	帳簿原価 増減額	工事費負担 金等増減額	減価償却累 計額増減額	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	帳簿価額
水力発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
火力発電設備	436	6	329	99	206	Δ 0	16	642	6	346	289
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	50	-	35	14	1	-	1	52	-	37	14
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	381	6	290	84	204	Δ 0	14	585	6	304	273
備品	1	-	1	0	-	-	0	1	-	1	0
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	0	-	-	0	-	-	-	0	-	-	0
新エネルギー等発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
送電設備	485,551	16,688	313,348	155,514	7,743	406	7,367	493,294	17,095	320,716	155,483
土地	17,081	2,399	-	14,681	116	52	-	17,197	2,451	-	14,745
建物	592	-	247	345	29	8	15	622	8	262	351
構築物	382,772	10,421	252,338	120,011	6,597	287	4,570	389,369	10,709	256,909	121,750
機械装置	47,457	202	33,254	14,000	862	54	1,216	48,320	257	34,471	13,591
備品	938	-	755	182	Δ 4	-	0	934	-	755	178
リース資産	34	-	23	10	Δ 21	-	Δ 18	13	-	5	8
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	36,673	3,664	26,728	6,280	163	3	1,583	36,837	3,668	28,312	4,856
変電設備	355,385	4,350	256,553	94,481	2,580	Δ 196	502	357,965	4,153	257,055	96,756
土地	27,599	2,503	-	25,096	Δ 1	-	-	27,598	2,503	-	25,095
建物	15,787	187	11,743	3,856	141	Δ 8	201	15,928	178	11,944	3,805
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	310,098	1,659	243,804	64,634	2,293	Δ 187	220	312,391	1,471	244,025	66,894
備品	1,568	-	917	651	140	-	88	1,708	-	1,005	702
リース資産	20	-	10	10	Δ 12	-	Δ 7	7	-	2	5
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	310	-	77	233	19	-	0	330	-	77	252
配電設備	425,098	10,110	250,109	164,878	6,879	3	3,092	431,977	10,113	253,202	168,661
土地	914	Δ 1	-	489	Δ 1	0	-	912	425	-	487
建物	108	7	78	23	12	0	2	120	7	80	33
構築物	392,762	9,512	233,493	149,755	4,143	Δ 28	2,210	396,905	9,484	235,704	151,717
機械装置	25,475	159	12,292	13,023	1,632	33	614	27,108	193	12,906	14,008
備品	4,864	5	3,528	1,331	214	Δ 1	146	5,079	3	3,674	1,401
リース資産	91	-	61	30	Δ 20	-	Δ 17	71	-	43	27
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	880	0	655	224	898	0	136	1,778	0	792	986



区 分	期首残高				期中増減額			期末残高			
	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	帳簿価額	帳簿原価 増減額	工事費負担 金等増減額	減価償却累 計額増減額	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	帳簿価額
業務設備	26,041	230	15,597	10,213	7,173	30	1,672	33,214	260	17,270	15,684
土地	470	177	-	293	-	-	-	470	177	-	293
建物	5,712	11	3,935	1,766	56	-	90	5,769	11	4,025	1,732
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	18,208	42	10,977	7,189	880	30	953	19,089	72	11,931	7,085
備品	691	-	539	151	Δ299	-	Δ256	391	-	283	108
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	958	0	145	812	6,535	-	884	7,494	0	1,030	6,463
建設仮勘定	11,634	-	-	11,634	Δ2,853	-	-	8,781	-	-	8,781
水力発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
火力発電設備	31	-	-	31	Δ31	-	-	0	-	-	0
新エネルギー等発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
送電設備	4,767	-	-	4,767	Δ113	-	-	4,653	-	-	4,653
変電設備	1,309	-	-	1,309	Δ80	-	-	1,228	-	-	1,228
配電設備	3,684	-	-	3,684	Δ846	-	-	2,837	-	-	2,837
業務設備	1,841	-	-	1,841	Δ1,780	-	-	60	-	-	60
合 計	1,304,146	31,386	835,938	436,822	21,728	243	12,652	1,325,875	31,629	848,590	445,654

(注) 1. 固定資産明細書の作成に関する会計方針  
有形固定資産は定額法によっている。  
無形固定資産は定額法によっている。

2. 主要件名別帳簿原価期中増減明細

(単位 百万円)

	期 中 増 加		期 中 減 少	
	件 名	金 額	件 名	金 額
送電設備	新富山幹線鉄塔連帯 (No.29~No.34)	690	東念沢大工町線ケーブル撤去	217
	有線特線鉄塔連帯 (新中地山変電所~No.29)	538	安原支線ケーブル撤去	110
	富山線鉄塔連帯 (No.22~No.28)	418		
変電設備	加賀変電所連系用変圧器増設	859	中能登変電所前御懸除却	599
	早川変電所母線改修	496	越前変電所変圧器一次電力用ケーブル撤去	451
	桜井変電所母線改修	477		

## 第5表

超過利潤計算書  
2022年4月1日から  
2023年3月31日まで

(単位 百万円)

項 目	金 額
税引前送配電部門当期純利益(又は税引前送配電部門当期純損失) (①)	Δ 72
送配電部門の財務収益(預金利息を除く。) (②)	125
送配電部門の事業外損益(③)	777
送配電部門の特別損益(④)	-
インバランス等取引損益(⑤)	Δ 5,085
インバランス等取引損益	Δ 4,279
最終保障供給取引損益	Δ 666
調整後税引前送配電部門当期純利益(又は調整後税引前送配電部門当期純損失) (⑥=①-②-③-④-⑤)	4,109
調整後税引前送配電部門当期純利益に係る法人税等(⑦)	1,148
調整後送配電部門当期純利益(又は調整後送配電部門当期純損失) (⑧=⑥-⑦)	2,960
送配電部門の事業報酬額(⑨)	8,294
追加事業報酬額(⑩)	Δ 102
送配電部門の財務費用(株式交付費、株式交付費償却、社債発行費及び社債発行費償却を除く。) (⑪)	2,442
当期超過利潤額(又は当期欠損額) (⑫=⑧-⑨-⑩+⑪)	Δ 2,788
うち想定原価と実績費用との乖離額	Δ 2,843

第6表

超過利潤累積額管理表  
2022年4月1日から  
2023年3月31日まで

(単位 百万円)

項目	金額	備考
前期超過利潤累積額(又は前期欠損累積額) (①) (うち前期乖離額累積額) (⑦)	- (-)	
当期超過利潤額(又は当期欠損額) (②) (うち想定原価と実績費用との乖離額) (⑧)	Δ 2,788 (Δ 2,843)	
還元額(③)	-	
当期超過利潤累積額(又は当期欠損累積額) (④=①+②-③) (うち当期乖離額累積額) (⑨=⑦+⑧)	- (-)	
一定水準額(⑤)	8,383	平均帳簿価額 441,238百万円 事業報酬率 1.9%
一定水準超過額 (⑥=④-⑤)	-	

第7表

特定設備投資額明細表

2022年4月1日から

2023年3月31日まで

(単位 百万円)

名 称	区間又は場所	当期投資額	投資累積額
加賀変電所 [未竣工]	石川県金沢市		
合 計			

(注) 当期投資額および投資累積額については、今後の資材契約交渉を行うにあたり工事費低減の支障となるおそれがあることから、非開示としている。

## 第8表

## 内部留保相当額管理表

2022年4月1日から

2023年3月31日まで

(単位 百万円)

項目	金額	備考
前期内部留保相当額(①)	1,980	
当期超過利潤額(又は当期欠損額)(②)	Δ2,788	
還元額(③)	-	
インバランス等取引損益(④)	Δ4,279	
最終保障供給取引損益(⑤)	Δ666	
当期特定設備投資額(⑥)		
当期内部留保相当額(⑦=①+②-③+④+⑤-⑥)		還元義務額残高なし

(注) 当期特定設備投資額および当期内部留保相当額については、今後の資材契約交渉を行うにあたり工事費低減の支障となる恐れがあることから、非開示としている。

第9表

乖離率計算書

1 乖離率（補正前）

項目	値	備考
想定原価（百万円）（①）	390,546	
想定需要量（百万kWh）（②）	85,265	
想定単価（円/kWh）（③＝①/②）	4.58	
実績費用（百万円）（④）	397,605	
実績需要量（百万kWh）（⑤）	82,529	
実績単価（円/kWh）（⑥＝④/⑤）	4.82	
乖離率（％）（ $(\text{⑥}/\text{③}-1) \times 100$ ）	5.24	

想定原価及び想定需要量は、2016年4月から2019年3月までの3年の合計とした。

実績費用及び実績需要量は、2020年4月から2023年3月までの3年の合計とした。

- (注) 1. 乖離率計算書に表示される情報のうち想定原価は、「第3表(注)1.送配電部門収支計算書等の作成基準」に従い、かつ2020年10月1日実施の託送供給等約款の変更を反映するため、2015年12月18日に経済産業大臣の認可を受けた託送供給等約款における料金設定の際に整理された送配電関連原価と、2020年7月28日に経済産業大臣に届出した託送供給等約款における料金設定の際に整理された送配電関連原価の合計額を、2020年度から2022年度における実施期間にて日数按分した額を記載している。
2. 想定需要量は、託送供給等約款の料金を設定した際に整理された送配電関連需要の量としている。

2 乖離率（補正後）

項目	値	備考
補正後実績費用（百万円）（⑦）	397,373	
補正後実績需要量（百万kWh）（⑧）	82,092	
補正後実績単価（円/kWh）（⑨＝⑦/⑧）	4.84	
補正後乖離率（％）（ $(\text{⑨}/\text{③}-1) \times 100$ ）	5.68	

(注) 1. 補正を行う費用項目については、一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則において送配電関連可変費として整理されるものとした。

2. 補正後実績需要量については、電力広域的運営推進機関の定める「需要想定要領」により補正した量とした。

## 離島供給収支計算書

2022年4月1日から  
2023年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	85	営業収益	8
水力発電費	-	電灯料 (離島供給に係る収益に限り、基準託送供給料金に相当する額を除く。)	2
火力発電費	85	(燃料費調整分)	(-)
新エネルギー等発電費	-	電力料 (離島供給に係る収益に限り、基準託送供給料金に相当する額を除く。)	3
他社購入電源費	-	(燃料費調整分)	(-)
非化石証書購入費	-	他社販売電源料	-
販売費	0	託送収益	-
		接続供給託送収益	-
		(離島ユニバーサルサービス費)	(-)
		(燃料費調整分)	(-)
		電気事業雑収益	2
		遅取加算料金	-
		社内取引収益	-
		(離島ユニバーサルサービス費相当額)	(-)
		(燃料費調整分相当額)	(-)
営業利益(又は営業損失)	Δ77		
営業外費用	1	営業外収益	0
財務費用	1	財務収益	0
(株式交付費)	(-)	(預金利息)	(0)
(株式交付費償却)	(-)		
(社債発行費)	(0)		
(社債発行費償却)	(-)		
事業外費用	0	事業外収益	0
特別損失	-	特別利益	-
税引前離島部門当期純利益(又は税引前離島部門当期純損失)	Δ78		
法人税等	-		
離島部門当期純利益(又は離島部門当期純損失)	Δ78		

## インバランス等収支計算書

2022年4月1日から  
2023年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	53,201	営業収益	48,915
地帯間購入電源費	11,354	地帯間販売電源料	14,487
（インバランス対応取引費用）	(5,379)	（インバランス対応取引収益）	(6,389)
（インバランスネットティング費用）	(2,917)	（インバランスネットティング収益）	(3,518)
（広域運用調整電力量に係る費用）	(3,057)	（広域運用調整電力量に係る収益）	(4,579)
他社購入電源費	40,995	他社販売電源料	15,420
（インバランス対応取引費用）	(6,331)	（インバランス対応取引収益）	(9,617)
（インバランスの買取りに係る費用）	(25,421)	（追加供給電力量に係る収益）	(2,709)
（追加供給電力量に係る費用）	(5,379)	（追加供給力に係る収益）	(213)
（追加供給力に係る費用）	(981)		
社内取引費用	852	託送収益	17,296
（インバランス対応相当額取引費用）	(-)	接続供給託送収益	17,296
（インバランスの買取相当額取引費用）	(852)	（インバランスの供給に係る収益）	(17,296)
		（インバランスリスク料に係る収益）	(269)
		（インバランス調整に係る収益）	(-)
		社内取引収益	1,710
		（インバランス対応相当額取引収益）	(-)
		（インバランスの供給相当額取引収益）	(1,710)
		（インバランスリスク料相当額取引収益）	(15)
特別損失	-	特別利益	6
（インバランス調整に係る費用）	(-)	（インバランス調整に係る収益）	(6)
インバランス等取引利益（インバランス等取引損失）	△4,279		

(注)

- 財務諸表作成時点で未確定のインバランス料金に係る精算額は見積値により計上している。  
なお、2022年度における確定額は、営業費用50,734百万円（地帯間購入電源費11,354百万円、他社購入電源費38,528百万円、社内取引費用852百万円）及び営業収益47,192百万円（地帯間販売電源料14,487百万円、他社販売電源料15,368百万円、託送収益15,625百万円、社内取引収益1,710百万円）である。  
インバランスの供給に係る電力量及びインバランスの買取りに係る電力量については、集約期間における三十分を単位とした同一の時間帯において、バランシンググループ毎の電力量を積み上げる方法で算出している。
- インバランスの供給に係る電力量（kWh）及びインバランスの買取りに係る電力量（kWh）  
インバランスの供給に係る電力量は843百万kWh、インバランスの買取りに係る電力量は1,219百万kWhである。また、2022年度におけるインバランスの供給に係る電力量の確定値は821百万kWh、インバランスの買取りに係る電力量の確定値は1,177百万kWhである。
- インバランスに係る債権（消費税含む）の貸倒損及び貸倒損引当から貸倒損引当戻入を控除した額は41百万円である。
- 財務諸表において事業外収益に計上されているインバランス調整に係る収益（調整期間における調整不能額）6百万円について、特別利益へ振替をしている。



# 独立監査人の監査報告書

2023年7月25日

北陸電力送配電株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員 公認会計士 安田 康宏  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、電気事業託送供給等収支計算規則（平成18年 経済産業省令第2号）（以下「託送収支計算規則」という。）第3条の規定に基づき、北陸電力送配電株式会社の第4期事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の送配電部門収支計算書等、すなわち、送配電部門収支計算書、社内取引明細表、固定資産明細表、設備別費用明細表、特定設備投資額明細表、乖離率計算書、離島供給収支計算書、インバランス等収支計算書及びそれらの注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の送配電部門収支計算書等が、全ての重要な点において、託送収支計算規則第2条第1項及び第2項に準拠して作成されているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「送配電部門収支計算書等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項－送配電部門収支計算書等作成の基礎

注記に記載されているとおり、送配電部門収支計算書等は、北陸電力送配電株式会社が託送収支計算規則第4条の定めにより経済産業大臣に提出するために、託送収支計算規則第2条第1項及び第2項に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の事項

北陸電力送配電株式会社は、上記の送配電部門収支計算書等のほかに、2023年3月31日をもって終了する事業年度について、会社法の規定に基づき我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した計算書類及びその附属明細書を作成しており、当監査法人は、これに対して、2023年5月15日に会社法の規定に基づく監査報告書を発行している。

北陸電力送配電株式会社は、上記の送配電部門収支計算書等のほかに、2023年3月31日をもって終了する事業年度について、託送収支計算規則第2条第1項及び第2項に準拠して超過利潤計算書、超過利潤累積額管理表、内部留保相当額管理表を作成しており、当監査法人は、これらに対して2023年7月25日に別途、合意された手続実施結果報告書を発行している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、超過利潤計算書、超過利潤累積額管理表及び内部留保相当額管理表である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の送配電部門収支計算書等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

送配電部門収支計算書等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と送配電部門収支計算書等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 送配電部門収支計算書等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、託送収支計算規則第2条第1項及び第2項に準拠して送配電部門収支計算書等を作成することにある。また、送配電部門収支計算書等の作成に当たり適用される財務報告の枠組みが状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。経営者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない送配電部門収支計算書等を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

送配電部門収支計算書等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき送配電部門収支計算書等を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 送配電部門収支計算書等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、送配電部門収支計算書等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から送配電部門収支計算書等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、送配電部門収支計算書等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 送配電部門収支計算書等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として送配電部門収支計算書等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において送配電部門収支計算書等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する送配電部門収支計算書等の注記事項が適切でない場合は、送配電部門収支計算書等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 送配電部門収支計算書等の表示及び注記事項が、託送収支計算規則第2条第1項及び第2項に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上